第4回 真備地区復興計画策定委員会 議事概要

1.会議名

第4回真備地区復興計画策定委員会

2. 開催日時

平成31年3月18日(月)13時00~15時00分

3. 開催場所

真備保健福祉会館3階大会議室

4. 出席者

(1)委員(17名)

奥田隆志委員,神崎均委員,黒瀬正典委員,山口敦志委員,坂本博委員,中尾研一委員,野田俊明委員,岩崎美佳子委員,森本常男委員,浅野静子委員,松王資子委員,諏訪愿一委員,中山正明委員,佐藤通洋,三村聡委員,加藤孝明委員,橋本成仁委員

(2)その他

オブザーバー(3名),事務局(26名)

5.傍聴者

4名

6.報道機関

11社

7.議題

- (1)第3回真備地区復興計画策定委員会での主なご意見について
- (2)パブリックコメントの結果について
- (3) 真備地区復興計画(案) について

8.議事次第

- 1 開会
- 2 挨拶
- 3 議題
 - (1)第3回真備地区復興計画策定委員会での主なご意見について

- (2)パブリックコメントの結果について
- (3) 真備地区復興計画(案) について
- 4 閉会
- 9.配布資料

次第,出席者名簿,配席表

第3回真備地区復興計画策定委員会議事概要

資料 1 真備地区復興計画策定検討資料

資料 2 パブリックコメントの結果

資料3 真備地区復興計画(案)

参考資料 真備地区の復興に向けた住民意向調査結果

- 10.議事内容(委員長, ○委員, オブザーバー, 事務局)
- ▶ 第3回真備地区復興計画策定委員会での主なご意見について 異議なし
- ▶ パブリックコメントの結果について

パブリックコメントでは,多くの意見を幅広くいただいた。その中でも,多かった 意見をまとめていただいているので,重要なポイントになるのではないかと思う。

全体としては,基本方針1の「経験を活かした災害に強いまちづくり」のところがかなりボリュームがあり,基本方針2の「みんなで住み続けたいまちづくり」に皆さんの復興への思いが詰まっていると感じた。

○ 計画について,全体的な流れや文言は問題ないが,「特例で市街化調整区域の農地 転用規制の緩和を検討してほしい」と記載がある。

その中で,私が以前言ったように,農地の宅地化検討を緩和しただけでは,真備町の特徴がでない。入れるとすると,真備町では菜園や農地などを購入する場合,耕作面積が4反以上ないと土地の購入ができない。それについても緩和をしてほしい。

これから真備町に移り住む人などについても,他の分譲とは違う特徴を出して,宅地と農地や菜園などを一緒に持つライフスタイルを送りたいという人にどんどん移り住んで貰いたい。

まちなかでは出来ない,真備町ならではの生活として,民間や行政もタイアップして,人口を増やし住みやすいまちのシンボルとしていただければと思う。

もう 1 点として ,災害公営住宅を 200 戸と提案されているが ,どのようなものかイメージできない。

今回入居されるのは高齢の方,一人暮らしの方が多くなるのではないかと想定できる。そういった方が,同じ所に同じように住むだけでは,公営住宅が過疎化し,孤

独死など日本が抱えているような問題が起きる。

現在,空き地も増えている。今までの我々が想像する一般的な公営住宅ではなく,できれば,公営住宅は,病院の近くや大きな商業施設のすぐ近くの空き地を利用して4~5 階建てのマンションを建てていただきたい。そこが避難場所になる可能性もある。遠方に逃げなくても高層階に逃げることもできる。

そのマンションでは家賃をいただき,市はそれに対し補助し,安くご入居いただくなど,良いマンションをつくってほしい。皆が移り住みたくなる様な,買ってでも住みたいようなマンション。資金が足りないのであれば一部を分譲してもよいと思う。

復興のシンボルとなるような,必要なものを兼ね備えた災害公営住宅を整備して ほしい。その中で自主防災組織や自治会等の問題もでてくる。若い人にも入ってもら えるようなマンションにしてほしい。

提案である。以上2件をよろしくお願いする。

2点のご意見を頂戴した。

1点目は農地をどうしていくのかという点で,この委員会の中では農地を集約化 し進めていくという話しがあったが,一方でお住まいになる方が小規模で家庭菜園 より少し広めの農地を活用した魅力ある居住環境を考慮してはどうかということ。

2点目は災害公営住宅の建設についての多様性,従来の方法では高齢の方だけが入居し孤立してしまうということが懸念されるので,その活用の仕方についてのご提案であったと思う。

土地の規制緩和について、ご質問とご意見に関してお答えしたい。

まず,土地利用については,現在,市全体で立地適正化計画を検討している。この計画を簡単に言えば,今後20年後の都市計画をどうするかということである。基本はコンパクトなまちづくりを目指していこうという主旨の計画であるが,具体はこれからの検討になってくる。

また,農地については,資料3の復興計画(案)のp30の中で,9-2の一番下に「農地の遊休化の防止等を踏まえて,農地の取得や借受に必要な面積の下限値の見直しを踏まえて検討していく」という考えを示している。

災害公営住宅の場所については,皆さんから今後住みたい場所としてアンケートを行った。利便性のよい場所へという意見もあったが,元々住んでいた地区の近くに住みたいという意見が一番多かった。

今後,公営住宅を整備するときには,上の階には廊下などもあり,いざと言う時に逃げられるようにはしていきたいと思っている。1階部分については,集会所として団地の中での新たなコミュニティができるようにと思っている。

なるべく元の地区に住みたいという方が非常に多くいらっしゃるので,今のところ,大きなマンションを建設するということにはならないとは思うが,一方である程度の避難を考えると3階以上は必要と考えており,現在,地区ごとに必要な戸数を検

討している。

買い物や交流できる場所に近い方が良いと言う意見もいただいているので、その あたりをうまく検討していければと思う。

- ありがとうございます。
- 資料3のp10の中にある「まちを守る治水対策」についてであるが,堤防が決壊した要因や問題,検証を踏まえた対策が必要である。

時間が経つにつれて,近所から「あの時間帯ではあそこは越水していた」とか「水の流れはどうなったの」といった質問が出ている。

この対策が的を得ているのか,少し疑問があるのと,どういった検証がなされてるのか,住民への説明があってもよいのでは。それがないと住民は不安である。実際どこまで検証されたのかなど,住民に情報提供がしっかりとされていないと感じるので,お願いしたい。

今後,住民に向けて説明会の開催や説明資料の配布,市の広報誌でも良いとは思うが,検証の結果がどうだったのか,それに対して今後どのような対策を進めていくのか,住民が納得できるような説明が必要である。今の状況では不安で帰れないと言っている人が多い。

それからもう 1 点。色々と私の意見を取り上げ,対策を検討してくださり,ありがとうございます。

避難所の件だが,近所の方からお宮(熊野神社)が避難所として利用できるようになったという文章を見させていただいた。これは正式に決定したものか。いろいろなガセネタもあるので,フェイクかどうか分からない。信憑性について疑問である。もし正式な文章であれば,もっと公に開示してもよいのではないか。

呉妹小学校を緊急避難場所として認められたという事は聞いたが, ハザードマップにも加えられていないので分からない。

学校裏のお宮についても,個人的に資料を持っておられたものを拝見したが,そのことが呉妹地区の人にもオープンで出回るようにしてほしい。

個人だけが情報を知っていても,避難所として活かされないので意味がない。もっ と公に情報公開していただければと思う。

避難所については,各小学校区に緊急避難場所を確保していくことを発表させていただいたが,緊急避難場所としての指定は,4月から進めていくつもりである。

例えば, 呉妹小学校は今回の水害では大丈夫であったという事で新たに指定する という事は公言している。まだ紙に書いたものにはなっていない。

指定したものを真備地区については今年の夏の出水期までに,全世帯へ,避難されている方には郵送で,家に居る方へは家にお配りする予定である。現時点では市の方では公表をしていない。

○ 熊野神社は避難所として認められたという紙を見たが、あれは正式なものなのか。

それは,自主避難場所という内容かもしれない。

呉妹地区では呉妹小学校を緊急避難場所として考えている。

地元などで自主避難場所としての検討が進んでいる状況かもしれないので,市の 公的な文書なのか確認してお伝えする。

○ 公式な文章ではないのか。私も少し見ただけで分からなかったが「お宮さんが避難場所として認められました」といいう紙を見たので...

出回ったものが正式なものかを伺いたかった。

その件については書類などで確認をいただいて,きちんとした回答をしたいと思う。

治水対策については,資料3のp11からp12をご覧いただけたらと思う。

p11 の表に,「1-1:国・県・市の連携・協力による緊急的な河川改修事業の実施」とあり,「真備地区緊急治水対策」ということで,事業主体である国と県を表記している。国が行う事業であっても,市と国が協力して小田川堤防を更に拡幅していくという事業も含まれている。

治水対策として堤防を強化するという目的もあるが,堤防の上を緊急時の通路として使う目的もある。そうしたことを総合的に検討し,整備事業を展開させていただく。

ご指摘があったように,検証できないと対策が進まないということがある。その検証についても,2通りある。

1 つはハードの面で,川をどうするかということ。もう1 つはソフトの面で,避難がどうあるべきかということ。そういう検証を行う。

ハードについては,河川管理者である国と県で,河川の整備計画を策定しているので,その中でハード的な検証をおこなっていただいていると思う。その結果に基づき,整備計画として事業化されている。それが住民へ伝わっていないというご指摘だと思う。それぞれに国の説明,県の説明,避難に関していえば,市の説明が考えられるがこうしたものが,どのように説明をさせていただければ一番分かり易いかということも現在検討中である。一度に行う方が良いのかも含めて検討している。ただ全体についてわからないと不安だと言われるのであれば,やはり全体で説明を行うことも考える。どのような方法で説明するのがいいのか,今後お示し出来たらと思う。

策定委員会や懇談会でも説明させていただいたが ,上流ダムとの関係 ,放流のこと についてご意見があった。

その後,倉敷市,総社市,高梁市,新見市,国土交通省の河川事務所と上流の県の ダム管理者の部分,中国電力の部分や水利組合の部分があり,我々の下流の水位とい うのは上流からのことに大きく関わるので,皆さんと一緒になって,ダムの事前的な 放流の調整も含めて高梁川が大規模氾濫となる前に出来る限りのことを行うなど, 災害を減らす減災のための協議会を昨年末に立ち上げた。 そこで検討が始まっているので,そうした面でも治水対策が進んでいるということを一言申し上げる。

全体としては今回の災害は,高梁川流域全体に関わっているので,その全体の話し合いも関係者が集まって進め,今回の被害状況についても具体的な検証を踏まえながら,それを皆様方にご理解いただく手順としてハード面,ソフト面という形で,まずどういったことが行われているのかの話だった。

また,ソフト面の検証と対策については,今日お集まりになっている委員の皆様の協力も必要になると思う。そういった手順で進んでいくといった話だった。

○ みなし仮設の入居期間が 2 年という制限があることも踏まえ,なるべく早くこうした説明をした方が,帰ってくる人も安心して帰って来られると思うのでよろしくお願いする。

今,ご質問をいただいているが,できれば次の資料3の説明までしてからご質問をいただいた方が良いという印象を受けたので,いかがでしょうか。

では,事務局から説明をお願いします。

▶ 真備地区復興計画(案)について

事務局から案の説明をして頂いたが,前回の委員会,さらにパブリックコメントでいただいたご意見などを踏まえて,修正の作業を進めていただき,ここまでたどり着くことができたと思う。

具体的にこの案でがんばっていこうということであるが,意見でも結構ですし,補 足があれば委員の皆様から伺いたい。

様々なことが出てくると思うが,「水防災意識社会」という言葉がでてきたが,これまでも水とどう付き合っていくのかという話があった。

○ 「水防災意識社会の再構築」。この「再」というところに重要な意味がある。

以前の暮らし方は水防災意識社会であった。これは市の方から聞いたが,昔は洪水が起こりそうになると,小田川で釣竿に浮きをつけて落としてみて,川の流れが逆流していたら危ないという話を聞いた。

水害が起こる事を頭に置いて,川の流れのメカニズムも地域できちんと理解して,常に地域社会が水害に対して備えていた地域社会だったのが,いつの間にか新しい住民も増え忘れてしまう。それを再構築しようというのが国交省の意図である。真備もそうした方向で考えていきましょうということで今回この言葉が入った。非常にいいことだと思う。

一方で,今回改めて計画書を見ると,なんとなく倉敷市役所の計画といった印象がある。倉敷市役所が作っているので,それは正しいのだが。

水防災社会の再構築については、市役所だけではなく地域の人たちが中心となってそうした社会を目指していこうという事だと思う。そうした意味ではこの復興計

画をもっともっと市民が取り組まなければいけないことも含めて,市役所と真備町 に住んでいる人たちが一緒になって作っているという計画内容になった方がいい。

今日は最後の委員会なので,こんなことを言うのはまずいなと思うが,今回は市役所の計画といった位置づけいうことで,復興計画のバージョン2はあるか。

復興計画(案)の中でも記載しているが、毎年見直していきたい。

○ 見直していくのであれば,バージョン 2 ではもっともっと住民の方々が前面に出てくるような計画となれば,とても素敵だと感じた。

基本方針 1 から 5 まであるが,全体のイメージを思い起こしていただくと,資料 3 の p5 に真備の名産ということで筍の絵がある。方針 1 から方針 4 が上に向けて伸びている。復興に向けて頑張るぞと。方針 5 の「支え合いと協働によるまちづくり」ということで今回お集まりの委員の皆様方に先頭していただきながら,連日マスコミで真備に関する報道がない日がないぐらい色んな取り組みが進んでいる。地域の諸団体,さらには外からも続けて真備を応援しようという皆様も活動を継続している。

復興に向けて大きく案が決まり,毎年チューニングをしながら,最終的な主導は皆様方,皆様のまちをどのように今まで以上によりよくしていけるのかに持っていく。 そして災害を風化させない。必ずやり抜くといったような大きな 1 歩として位置

○ 「水防災意識社会」について,どういう意味なのかを調べたが,逆に言えば調べなくてはいけないというのが問題なのかなと。つまり大きな方針で語るにはイメージが,なんとなくそんな感じかなというところまでは伝わってくるが,具体的にはどういう社会なのかわからない。挿絵でも良いので,それを解説してほしい。

づけがあると理解している。

専門家の中では合意できる言葉かもしれないが,この計画は専門家に向けた資料ではないはずなので,もう少しわかりやすい言葉にしていただきたい。

それ以外にも沢山修正をしていただき,非常に分かりやすくなったと思う。

こういう計画では当然そのようになるのだが、「継続的に実施」といった項目が多くある。いつまでに、どういう状態にしていくのかがぼやけて見える。当然この計画は計画に従って、次年度以降に、いろんな事業が出てくる。その事業の中で目標値が設定されると思うが、もうすぐ新年度になり出てくる事業に対して明確に、いつまでにどのようなことをやるのかということを目標として設定していただきたい。

それとセットにして,これは計画としてどのように動くのか見えるようにしていただければと思う。

この計画は ,悪く言えば総花的な計画。いろんな面を書き込まなくてはいけないので ,そのようにはなる。その中で具体的にどうするのかは次のステップでどうするのかというのは , しっかり入れ込んでいただければいいと思う。

この復興計画は早く発行し,事業化していくことが大切だと思っている。

今回のお示しいただいたプランであるが,実施年度がこれから 5 年間ということ

で入っている。すでに前倒しで完了したものも明記している。とりわけ来年度(2019年度),初年度が勝負の年であると思う。

こうした中で幅広に取り組みを進めていきながら,進捗状況含めて,本日委員から ご意見があったように,住民の方々になるべく見える化をしていくという工夫も必 要である。

これは市の方からも精力的に取り組んでいただく姿勢は拝察している。

この流れを今日の委員の皆様方もきめ細かくそれぞれの地区,さらに地区で連携して,真備全体,真備が復興で頑張っていることが倉敷市全体に展開され,日本全国へと発信していけるような志,その思いが具現化できるようなステップに移っていければと思う。

○ 資料3のp27の一番下にある「地域コミュニティの施設の再建」とある。地域集会 所の早期復旧を支援すると書かれているが,スケジュールを見ると2024年までかか るように見える。有井地区では,ほとんどの家が全壊で,ほとんどの方がみなし仮設 か建設型仮設住宅に入居しているため,皆さん,やはり帰ってきたい気持ちがある。

有井地区では,下有井公会堂で,女子会やふれあい会を開催しているが,下有井公会堂が末政川の堤防沿いにあり,県の堤防拡幅工事により立ち退きになるのではないかと思う。その集会所を早期復旧ということで,立ち退いた後,どこかにつくっていただけたらと思う。他の集会所は水没しただけで,立ち退きにはなっていないと思う。立ち退きの所から早急に対応をお願いしたい。

堤防の拡幅にかかる集会所のことであったが,県の堤防拡幅に合わせて移転をどうするか検討する。県の事業に対して,堤防の拡幅のため,移転をやむを得ない施設や住宅等がたくさんある。そこは県と市で連携して,適地選定,候補地を最初に県と市で見させていただきながら,詰めさせていただければと思う。

人が集まれる所が地区ごとになければならないというのは,とても重要なポイントだと思う。コミュニティの維持・管理が重要であるといったことであると思う。

○ 高梁川の堤防の補強について。総社(清音)側ではクレーンで今補強をしているが, 真備側はどうなるのか。真備側の堤防補強は国の事業になるのか。今後,対策がとられるのか。

高梁川の真備側については,対策を検討中である。今回緊急点検を3年間で行うということで,全国で予算付けし緊急的に点検を行っている。その中の1つとして検討を進めている途中であり,今後具体的に決まればお示しさせていただきたい。

この質問に補足があれば続けてどうぞ。

○ なぜ清音側から進めているのか。堤防が弱いため緊急的な対策として実施しているのか,それとも前から計画があって行っているのか。

今回,高梁川の総社側は,今回の災害で非常に高い水位を記録した。河川の水位が 上昇したことにより,宅地側の方で基盤漏水し,堤防の下で水が抜けるところがあっ た。

現在は災害復旧工事として,河川側の水を遮断するような形で,遮断版を打ち込む 工事を行っている。あくまで災害復旧工事という形で進めている。

パイピング現象ということか。

そうである。パイピングの防止という事で災害復旧工事を行っている。

高梁川の堤防については、川辺側の堤防もきちん見ていただいている。こちらは大丈夫という事で、総社側で基盤の部分に水が出てきたというのがあったため、その復旧工事をしている。市としては、高梁川の川辺側もしっかりと点検して、必要なところは対策をお願いしている。加えて、高梁川の中の河道の掘削もしっかりと検討して実施していただきたいとお願いしている。

国でも、この3年間で精力的に集中的に進めていくという回答をいただいている。 具体な実施箇所については、検討中と伺っている。

○ 先ほどのパイピング現象について,いま高梁川は補強されているが,小田川でも発生している。宮田橋から下流側,地区で言えば古森地区付近の田んぼの中に,時に2mぐらいの大きな穴が空いている箇所がある。インターネットで調べてみたところ「ガマ」というものである。

なぜこのような現象が起こるのか。小田川の土手の下に水が浸透して ,その浸透水が田んぼの方に流れてきて土を吹き上げている。

そのような現象が過去に何回も起きている。最近はあまり聞かないがこちらでも 起きているので,検証を十分に行っていただいて安全を考えてほしい。

川がなぜ破堤するのかというメカニズムは検証されている。河川工学上どういう 仕組なのかというのも分かっている。その中で一番大きな問題として,見えないとこ ろで破堤しているというのが課題。

堤防の上を越えていくのは目に見え,住宅側の堤防を削りながら,薄くなり破堤するというメカニズムは明らかである。

だが,パイピングは目に見えない。先ほど言われたガマを見つけると,そこは物証として下を水が通っていることが実証されており,河川管理者で把握している箇所についてはしっかりと対策をとると伺っている。

対策については,国の方から説明があるが,堤防を広くして上から土で抑えるということ。もう1つは水が浸透していくのを止めるということ。先ほどの矢板を打つ対策もある。下の土質を見ないといけないが,そういった対策は個々の対策として国の方から,どういった対策があるのかというのを説明させていただく。

今回,堤防強化ということで倉敷市と堤防の拡幅を進めたが,そういった対策を考えていく中で,パイピングについても検討を行っていく。必要箇所を抽出し,対策が必要な所は堤防強化と合わせて行っていくことを考えている。

○ 地区防災について。地区での防災組織の計画を立てるということだが、ここにも p4

に地区防災計画の防災組織の計画の作成と書かれている。

以前にも話したが、岡田地区で、自主防災について、神戸大学の先生とともに、いかに災害時の対策をとるかという勉強会を続けている。市のほうも地区防災計画の早期に策定するといっている。今回の水害だけでなく、今後は南海トラフ等の地震の発生の可能性もある。早期に地区防災組織の作成、自主防災組織の結成の推進を進めていただきたい。よろしくお願いする。

地区防災計画については計画にも盛り込まれている。補足があれば,お願いする。 今まで地域防災計画という全体を捉えた計画があった。質問があったようにソフトの部分で,一人も残らず逃げていただくには何が必要かという事で,地域防災計画 だけでは全てがカバーできていないところを,地区防災計画あるいはもっと細かな 体制をつくっていくため,平成31年度に予算化している。

もちろん各地域・地区ごとに声をあげていただき,自主防災計画をつくる支援を進めていく。皆さんがつくる計画として,避難地・避難路の検討なども含め,皆さんがどのように逃げていくのかということを,市の方でも確認させていただきたい。

地区防災計画のことについては2月,3月の市議会の中で多くの質問があった。どのようにしてつくるのか,真備地区だけで実施するのか。他の地区はどうなるのか。

当然,真備地区以外の地区も地震のことなどもあるので,つくっていくことになる。まずは真備地区の皆さんが取り組んでいくということになるのではと思っている。将来に向けての期待としては,早くつくって下さった真備の皆さんが,実際の災害の経験等を活かし作成したものを,市内の他の地区の皆さんにもぜひ教えていただいて活かせていければと思う。

今回地域コミュニティという言葉も出たが,コミュニティというようになったのは平成の大合併の時によくいわれるようになった言葉である。コミュニティ単位でいるいろな組織ができている。本来は町内会や自治会等であるが,それを超えて,今のような防災,市民協働を推進していくという一番小さな単位としてコミュニティという言葉が使われる時代になった。

真備全体でそれらをつくりあげていくが,今回集まった各地区のご担当の皆様が一番小さなユニットである。そこで自らの命を守るといったような,絆のような地区防災の組織。それを積み上げ,真備地区全体に。うまくいくと倉敷市全体,それが更に日本全体のコミュニティへ広がりが持てるように。

そのスタートはそれぞれの地区の皆様で,地区防災をどのようにつくっていくのか。その後押しは,説明が合ったように市としてしっかりと協力していただきながらリードもしてくれると思う。

具体的にハザードマップだけではだめと言うご意見もあったと思う。

どのようにして避難路を確保し,声を掛け合い1人も残さず避難ができる,そういった体制をこの4月以降の議論の中で,皆さんが主役となっていただきながらつく

っていくことが大切であると思う。

○ 私たちのまちづくりに対して将来的に自主防災組織が一番問題だと思う。うちの地区でも話している。今までも自主防災組織が結成されている地区はあったが,今回の災害でどれだけできたかというと,ほとんど何もできなかったという反省がある。今回の反省を活かすためには,自主防災組織をいかにつくっていくのかということが大きな課題だと感じる。

ただそこまではわかるが,具体的に実行するにあたって,どうやって実現していくのか。そのあたりが我々の力では不十分である。その辺を先進地を見習ったり,市や県の協力をいただいたりすることなどが必要である。

ただ、やれやれと言われるばかりでは、なかなかできないのが現実である。

今のご指摘はとても重要な意見である。この計画の中にも入っているが,地域の皆様と自治体,私たち市民一人ひとりでは,専門知識もないし,ハード整備もままならない。専門的な人の支援,市や県等の自治体の協力が必要である。

一方で,市民1人1人が主役として,最終的には皆様が主導として復興計画を仕上げるという思いも大事である。

そこで自治体と我々もどこまでお役に立てるか分からないが学識が入ったり,専門家の方々にご協力頂きながら,さらに NPO の方々でコーディネート頂くとか,そうした流れをつくっていくことが今回の5年間の復興計画になっていくと思う。

委員のご指摘の通りだと思う。市民 1 人 1 人では経験値もノウハウも不足している。その辺りを含めてうまい組み合わせが出来ていくようなまちづくりが進んでいくというのを,一番大きく願いたいと思う。

○ 商工会の立場から話させていただく。P33 の「地域企業の再興」について書かれているが,ご存知の通り 230 社の事業所がグループ補助金を国に申請したが,中々厳しいチェックが入っている。私の事業所もその 1 つ。2~3 回申請をしているが突き返されている。少しでも積載量が大きいような車,排気量が多いと全てチェックされ対象外となる。

非常に厳しい状況であり,ある人が中小企業庁に,もう少しどうにかならないのかと申し出をした。先週の15日に国から岡山の県の方に常識的な判断をするようにと連絡をしていただいたところである。

このスケジュールでは,2019年度までの予定で復興支援となっているが,当初は, これくらいで行くかな(復旧できるかな)と思っていたが,熊本地震の事例をみても, このようなスケジュールでは出来ないことを痛烈に感じている。従って,3~4年,5 年計画ぐらいで再建していかいといけないのかなと。

町内にお店をかまえるような事業所は,住民が帰ってこないと商売は成り立たない。そういう面からいうと,復興するタイミングというのが課題。今までは2万3,000人くらいの人口がいたが,現在8千人から9千人は町外に出られている。スーパー1

つにしても成り立たない。住民が帰ってくることとあわせて復興を進めていくと,厳しい状態で行っていくことになる。この 1 年ぐらいの計画ではとてもじゃないができないと感じている。5 年計画ぐらいで市としても,支援・補助をお願いしたい。

グループ補助金の審査が緩んでくると思うので,商工会と皆さんと一緒に乗り切っていきたいと感じている。

BCP というのはよく言われているが,今回は既に被災されている。事業所等への支援の手続きが大変なところを上手くやっていかないと間に合わないといったご意見である。

地域でお金が回っていかないと,地域の再生もままならないというのもある。そう したところをどのようにしていくのかも深刻な課題であると思っている。

今おっしゃられたグループ補助金について,市としても進捗状況について,早く進んでいかないといけないという思いをもっている。

委員をはじめ,具体的に事業者の皆様からご意見を伺っている,先日,県知事と話す機会があった。申請が通らない具体例も細かく説明し,県・国に対してもなるべく審査が早く進むようにお願いをしている。こういった作業がなるべく少なくて良いように常識的な範囲で認められるものは認めてもらいたいとお願いしている。

今後も進捗状況を見ながら,また国の方にもお願いしていく。

緊急融資制度についても,すでに市として,今までで一番有利な緊急融資制度によりできる範囲でお手伝いをさせていただいている。申し込みが被災から 1 年程度となっているが,事業者の皆さんの再建の進捗状況等も見ながら,期間の延長を検討していきたい。

○ 先ほどから防災の話しが出ているが ,地区毎の防災・減災体制づくりとしての一項 目に関連すると思うが , 今回の災害では 51 名の方が亡くなられた。

いろんな方と話しをしていると,比較的この支所を中心とした西側の地域では,普段からまちづくり協議会方や役員の方などが障がい者に声かけをしていただいたと聞いている。

いつ頃かは忘れたが、被災する前に私が住む川辺地区でも岡田地区と合同で避難訓練を実施していた。岡田の方は数十名の方が参加し、川辺地区からはたったの4名であった。防災意識が低いと言われればそれまでであるが。

市では個別計画が地域の人に負担になるのではないかと聞いたことがあり,我々障がい者は,民生委員へ支援の要望を出している。

自助・共助というが,それはすぐに動ける方の考え方であって,様々な理由で障がい者はすぐには動けない事情の方がほとんどである。

また,これから先,今回と同じようなことが起こらないとも限らない。

市としてこれから先,この災害をきっかけに障がい者のための個別計画を策定する意向があるのか,市と民生委員と障がい者団体で書を取り交わし,今後の防災計画

を取り組む意向があるのか,そのあたりの考えを聞かしてほしい。

要支援者への個別の支援、計画のことであったと思う。

今回,国全体としても,要支援者の方々の登録をし,それを地域の中にお渡しし, 自主防災組織,また地区での援助が少しずつ進んでいくという最初の段階にあり,これまではなかなか進んでこなかったという状況だった。

一方で,市としては福祉部局が,要援護者のリストの見直しをする。今は資料を持ってきていないが,真備地区はいざという時に他の人から声を掛けていただきたいと回答した方が多く,全国的に見ても要支援者の率が高い状況である。

高齢者,障がいのある方が回答をしているが,元気に動ける方でも年齢が対象なので要援護に該当すると答えている方が非常に多いのではないかと感じている。

そのあたりを,我々が絞り込むわけではないが,本当に緊急時に手助けが必要な方はどなたかというのを具体的にしなければならないと福祉部局と話している。

リストの人数が多すぎると,地区の方に援護者のリストを渡しても,支え居合いが難しくなる。そうした見直しから今取り組んでいる。

○ 今の件について服部地区の事例を紹介したい。

完全に出来上がっているわけではないが,小地域会議を小学校区単位でつくっている。小地域会議をつくった6年前,どういう活動をするかアンケート調査を実施した。高齢者・障がい者への日頃の見守り活動や支え合い活動,災害時に支援が必要な人への支援を地域でやろうという大きな柱を作った。

65 歳以上の世帯,75 歳以上の世帯,若い人と住んでいるが,昼間に75 歳以上になる世帯,障がいを持っている方々を対象とし,調査票を配布し,見守りや支援が必要かどうかを聞いた。

元気などの理由で支援が必要ない人は提出せず,見守り・支援が必要と答えた人の 調査票を作成した。名前,年齢,緊急連絡先,1人で避難できるか,支援が必要かに チェックをいれてもらった。また,いざというときの個人情報の提供についての同意 書も兼ねた調査票を個人別に作成し,皆さんから集めて,集落毎にまとめた。Aの集 落のことはCの集落は知らなくていい。AはAの人が知っておけばいいという取り 扱い方をした。

日頃の見守り活動をし ,安否を確認しながら ,支援が必要な人にはゴミ出しの支援 をするなどしていた。

災害時の要支援時も,小さな地域ごとで支援しましょうというシステムをつくったが,具体的に体制の準備ができていなかった。

平成 29 年の夏に勉強会をして,去年の4月に各町内会に自分の地区に要支援の人が何人いるのか再度把握して,複数いる場合は1人ではなく,この人は誰が支援するかというところまで話し合ってくれないかと,そしてどこに逃げたら良いか,地域の人で話あってくださいというお願いをしていた。これから取り組んでいく矢先に水

害にあった。

服部地区では 4 名の方が亡くなられたので,もう一年早く取組みができなかったかと悔やまれる。これからの課題はそこだと思う。台帳はつくっていたので,今後は地域で具体的に活動を進めていきたいと思う。

市への要望であるが,市でも台帳を作っているが,民生委員,社会福祉協議会,自 主防災組織などの方々にも預けられているとのこと。とてもじゃないが民生委員の 方 1 人で何百人を担当しているから,いざ災害時に安否等を確認するのは無理があ る。

他の地区で服部地区のようにリストを持っていれば良いが,もっていない地域ではとてもじゃないが,災害時に役にたたない可能性もある。市が持っている情報を,自主防災組織やまちづくり協議会等の組織に委ねて,小さな組織単位で取り扱いを注意しながら協働で活用すれば,もっと良くなるのでは。そういうことを地域の人にも PR して取り組めたらもっと実行力が高まるのではないか。参考にして欲しい。

真備地区は、地域活動の基盤がしっかりしていると思っていた。今の話を聞いて、非常に素晴らしい取り組みをされているのだと思う。今の服部地区の取り組みをベースにしながら、それぞれの地区で会議体をもって今まで以上に結束を強めていくことを望まれている。もっと言うと、自治体も市と県や国がもっと住民の声を聞けるような機会を作ってきている。

地域包括ケアシステムで今よく言われるのは,災害が起こった時の避難弱者。障がいをおもちの方と高齢者を一緒にして言われることが多いが,本来は分けて考えていかなといけない。

地域を支える皆様方というのは,今も話しがあったように民生委員の方,役員の方, 社協の方。いま少なくなっているが消防団の方。地域の風紀を形成する皆さんが,い ざというときにどのような順番でどのように進めていくのか,日頃の避難訓練など を行い,八ザードマップを上手く活用しながらシステムとして,それぞれの地域に定 着していくのだと思う。

昔,能登半島で地震があったときに今のような地域の取り組みができていたため, 地域の方が順番に心配な方を回り,一人の犠牲者もでなかったという事例もある。

このことも含め,ぜひ具体的なプログラム,システムとして自主防災の組織化の時には具現化することが,今回の復興計画の中で最も大事な命を守るということに繋がると思う。

○ まず地区防災計画についていろいろ話が出ているが,最終的には来年度以降,検討の中で明らかになっていくと思う。その中では,今までのようなものとは少し違うものだということを,少し頭に入れておいて欲しい。

地区防災計画は作らなくてはいけない計画ではなく,作りたければ作って良い計画。 自主防災組織や他の防災計画は作らなければいけないものをつくるだけなので,

魂が入らないことが多々ある。地区防災計画はつくりたい人達がつくる計画なので, 全国の事例を見ても作り手の魂が入る。

そこに住むための,みんなが守るべき共通のルールを皆で話し合ってつくっていこうというものである。今までの行政計画や義務的にやる防災とは全く異なるということを頭において進めていただければと思う。

これからいくつかしゃべるが,1つ目は復興計画について。先ほど商工会の方もお話しされたが,今回は市役所としての計画の色が強い。

復興計画における行政の役割は、お金に換算しても今回の場合は民間の方が多くなる。

第二版に向けては,地域の主軸である地域の住民や企業の人たちをいかに前向きにすることができるか,いかに引き出すことができるかということを主眼にして計画をつくりあげていければいいと思う。

2点目は,これもバージョン2に向けてだが,今回の真備の災害は,おそらく日本 社会がこれまでに経験したことのないような非常に特殊な災害だと思う。かなり面 的に広い範囲が水没した。また,みなし仮設がここまで使われたことはない。被災さ れた元の住民の人たちがてんでばらばらになっているのは初めての経験である。

そのため,既存の国の標準的な政策というのが,今の真備の状況に合っていないかもしれない。合っていないので,真備モデルとして,もっともっと考えていかなければいけない。そのための工夫が,今は時間がないので工夫しきれていないが,これからはもっともっと工夫を重ねることが非常に重要だと感じている。

国の政策をみると大体「原則として」と記載されている。おそらく外すこともできるはず。真備の特殊性をもっと全面に押し出していくことができれば,きっと「原則」を外すことができ,オリジナルな真備モデルができると強く思っている。

例えば,私はお金の計算は得意ではないが,堤防を厚くするので,施設を移転しなければいけないと話があった。であれば,集会所の敷地分まで堤防の幅を広げて貰い, その上に集会所を建てたら良いのでは。

堤防の上は道路である。

○ 他の地域ではあるが ,東京都の管理する河川はスーパー堤防型と呼んでいるが ,堤 防の幅を広げて , その上に建物を建てたりしている。

お金のこともあるが、そうすれば移転もしなく良い。そして溢れることはあっても 絶対に切れない。というのも工夫の1つ。検討した上で無理ならやめれば良いこと、 工夫のための検討がないとすればまだまだ余地はある。

3点目だが,第二版,第三版に向けては,住民の力が中心になってくる。その時に どのような体制で議論を深めていくか。私も妙案はないが,議論を深めていく体制に ついて,比較的早い段階から考えていかないといけない。

最後に今回の計画書の中に図面のたぐいがない。空間的にイメージがあまり湧か

ないので,空間にまだ落とせないものも多いと思うが,出来る限り空間的なイメージが伝わるような参考資料を付けていただければいいと思う。

以前,話したかもしれないが,国や県の事業も同時並行に進んでいくということになるので,同じように付けてほしい。とりあえず計画を1冊読めば,どのように復興していくのかイメージが高まる。その点はぜひお願いする。

最後にもう一つ,この間も話したが被災者の実態がきめ細かく抑えきれているのか若干の不安がある。かなり困窮されている方も大勢いると思う。

保険に入っておらず,住宅ローンを抱えていて,支援制度も使えないなど,出来る限り被災された方の世帯の実情というのを今一度,きちんと把握してその上で考えていくことが重要と思う。

○ 最終回なので,新しい提案をすべきではないが,私が気になるのは,復興期間について。5年先に今の感覚で考えられるのか。

先日,全く関係のない東京の友人と会った際に,去年の7月のことを話したらキョトンとしていた。「そういえばそんなことあったね。悪いけどもう過去のことになっている」と言われた。

今日本の中で被災地と呼ばれるところはどれだけあるのか。東北から九州まで,大阪の方でも地震があった。少し前に鬼怒川で氾濫もあった。北海道地震など,日本各地,いろいろなところに被災地がある。真備もその中の1つに入っている。

このような状態の中で,今回の真備の話は,あまり時間をかけてやっていくものでない。できるだけ早い時点で,復旧じゃなくて復興,さらに発展に繋げていけるかが大事である。

少しでも短めとなるように,バージョン2を出す時には,「継続的に実施」と記載されていたものが2年~3年でできるようになるような形に変えていって欲しい。それができないと,今は,(被災から)半年と少しという段階なので,こういうことが議論になっているが,3年先になったら市役所の方も含めて,メンバーが入れ変わっている可能性もある。

そうなれば,取組みが風化することもあると思うので,とにかく早く。そのために 来年どのような事業をするのか中身の部分を議論していきたいと思う。

やはりスピード感が重要という事で ,いまスタートしているが ,この計画の初年度 にどこまで本気でやっていくことができるかということがポイントだと思う。

私も大学にこの話を持ち帰り、学長に報告をしている。4月以降も岡山大学として も、幅広いテーマになっているのでお手伝いできるところがあれば、関係する各部で 議論する。倉敷市のご依頼に基づいて支援を実施していきたいと思っている。

そのようなことで,本日いただいたご意見を反映させて,とりまとめたいと思う。 ぜひ修正内容,市長への答申について,私に一任をいただきたいがよろしいか。 異議なし ありがとうございます。それでは,事務局の方にお返しする。

▶ 閉会

11 月に委員会が発足して,これまで 4 回にわたるご審議をいただきありがとうございました。

今後,委員会の意見をもとに答申し,真備地区復興計画を今月末までに公表します。 各取組事業の実施においては,引き続き,委員の皆様のご協力をお願いします。 改めて委員の皆様におきしては長期に渡るご審議をありがとうございました。ど うもお世話になりました。

以上で閉会します。ありがとうございました。